

令和5年4月1日 から

一般廃棄物対策課 と 産業廃棄物対策課 が

事業系廃棄物対策課

に統合されました。

横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎23階

★ FAX番号は 663-0125 に統一されます。



新係名 及び 電話番号

① 管理係	建設リサイクル・建設廃棄物 TEL 671-3446 ・建設リサイクル法に基づく届出 ・解体工事の指導要綱に基づく届出 ・建設廃棄物に関する相談・届出
	不適正処理 TEL 671-4090 ・事業系廃棄物の不適正処理に関する相談
② 減量推進係	事業系廃棄物(建設系を除く)の排出 TEL 671-3818 ・事業系廃棄物(建設系を除く)排出時の相談 ・大規模建築物の保管場所協議、減量化・資源化等計画書 ・管理票交付等状況報告書等の届出
	PCB廃棄物 TEL 671-2513 ・PCB廃棄物に関する届出・縦覧
③ 処理業 指導係	廃棄物処理業等 TEL 671-2511 ・廃棄物収集運搬・処分業の許可 ・自動車リサイクル法に基づく届出 ・浄化槽清掃業の許可
④ 処理施設 指導係	浄化槽 TEL 671-2547 ・浄化槽の設置・維持管理
	廃棄物処理施設 TEL 671-2515 ・廃棄物処理施設の用地設定、設置許可
	廃棄物処分場 TEL 671-2547 ・南本牧最終処分場への搬入相談 ・廃棄物処分場跡地に関する相談